

令和5年 第11回
小林市教育委員会
定例会

会 議 録

令和5年9月27日（水）

令和5年 第11回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和5年9月27日(水)午後6時～
- 2 場所 小林市役所第1別館大会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 楨光子 園田貞哉 廣崎真美
- 4 参与職員 日高智子 園田恵津子 田村智宣 久保田恭史 山内寿朗
(調製職員) 池北諭子
- 5 説明職員
- 6 会議内容

開会 18:00

中屋敷教育長 ただ今より、令和5年9月20日付、小林市教育委員会告示第13号で招集されました令和5年第11回小林市教育委員会定例会を開催します。
議事に入ります。

報告第22号 令和5年第5回市議会定例会(9月議会)について、説明をお願いします。

日高教育部長 報告第22号 令和5年第5回市議会定例会(9月議会)について報告いたします。

まず2ページをご覧ください。市議会の会期及び審議日割表をつけております。9月1日に開会いたしまして、9月4日から6日までが一般質問でございました。11日と12日に議案質疑、19日に委員会が開催されたところです。最終日は28日となっております。

3ページからは、各議員からの一般質問通告書、25ページからは議案質疑の通告書、38ページには総務文教委員会の日割表をつけております。

それでは本日は一般質問と議案質疑について報告をさせていただきます。

まず、一般質問についてです。

12ページから議員のそれぞれの意見についての答弁資料をつけておりますけれども、9名の議員から一般質問がございました。教育長に対する質問は5名でございました。

内容につきましては、答弁資料を事前にお配りしておりますので、主なもののみを説明をさせていただきます。

まず12ページ、有木将吾議員の一般質問でございます。大項目3 有機農業について、学校給食における有機農産物の利用について、米、野菜、肉、果物、それぞれの地産地消についての質問がございました。

これに対しまして、私の方から、現在お示しをしている地産地消率は、57.74%でございます。これは小林産の野菜と果物を学校給食で利用した割合になります。米につきましては、小林学校給食センターと東方給食センターは100%小林産の米、野尻給食センターは、宮崎県産の米を利用しています。

肉につきましては、国産指定で発注をしておりますが、小林産の肉かの確認はできないので、地産地消率には含まれていませんと答弁をしております。

続きまして13ページ、原勝信議員の一般質問でございます。大項目1 コロナ禍後の経済対策について、持続可能な観光地域づくりについて質問がございまして、イベントやスポーツ観戦時の飲食の状況についての質問がありました。

これに対しまして、私の方から、教育部の所管である総合運動公園、市民体育館、文化会館の飲食の状況について答弁をしております。

文化会館のホールにつきましては、飲食に伴う衛生的な問題、飲食の際の音などが演奏者や来場者の迷惑になることなどを考慮しまして、認めていないということ、それからアルコールについては、教育的な配慮や安全マナーを踏まえて、催し物に支障をきたす恐れがあるため、許可する予定はないと答弁をしております。

続いて14ページ、同じく原議員から、大項目2 防災対策について、防災教育についての質問です。今回の台風が夏休み期間中だったけれども、夏休み期間中における対応並びに教育はどのようにされていたのか。併せて、マイ・タイムラインを活用した防災教育についての質問がございました。

これに対して、教育長より、夏休み中の防災対策について、夏休み期間中は、子どもたちは登校をしないので、各学校は夏休み前に、全校集会等を開いて、事前指導をしております。

具体的な内容としましては、交通安全に関する指導、生徒指導に関する指導、熱中症に対する予防、水難事故に関する安全指導等を行っております。特に水難事故に関する指導の中で、台風等で増水した場合は河川等に近づかない、それから避難場所の確認ということを指導しながら、台風に対する防災意識を高めているところです。

また、国土交通省が推奨しているマイ・タイムライン、この活用につきましては、主体的に自分で考えて判断して避難するというのが一番大事なところでもありますので、そういうことを意識づける上では大変有効な手立てであるということ認識しております。今後校長会を通して周知し、児童生徒の発達段階に応じて、自ら考え行動できるよう、防災意識を高められるように努めて参りたいと答弁しております。

続いて15ページ、同じく原議員からの質問で、大項目3 食文化の振興について、食文化の振興に向けた取り組みについて、本市の郷土料理についての取り組み状況についての質問がございました。

これに対しまして、私の方から、郷土料理についての取り組みについては、学校給食で年に2回から3回程度、郷土料理を提供しております。内容としては、がね、かねんしゅい、かしわのまぜくり、煮しめ、チキン南蛮、鶏肉の味噌ころばかしなどがございます。献立表には、材料や作り方など、内容を掲載し、各家庭に配布して、食することを通じて、郷土料理を学べるように工夫しております。

また、農家民泊では、地元の食材を活用した家庭料理として広く継承されてきたものを、自分たちで作る体験により、食生活の変化や作り方を学んでおります。生涯学習講座の中では、郷土料理の継承や普及活動として、地域の食材や資源、人材を活用した取り組みを行っておりますと答弁しております。

同じく、16ページ、原議員からです。大項目4 スポーツ大会について、市民スポーツ祭について質問がございました。

健幸こぼやし大運動会について、市民を巻き込んだ実行委員会体制についてどのように考えているかとの質問がございました。

これに対しまして、スポーツ振興課長から、昨年の健幸こぼやし大運動会

につきましては、校区対抗型から自由参加型にリニューアルしたことに伴って、スポーツ振興課職員と各校区の代表者に実行委員をお願いして、協議内容等を検討したところです。

今年度は自由参加型に変更したこともあり、実行委員会を置かずに進めてきました。今後につきましては、市民の意見を参考に協議の場を設けるなど、検討して行いたいと考えておりますと答弁しております。

また、運動会当日に他の公共施設を閉鎖しているがその理由について質問があり、これに対しまして、運動会当日は、地域や職場、学校などから多くの市民に参加していただきたいと考えているので、社会体育施設等についてはすべて閉鎖をしております。なお、運動会終了後の15時から夜間については通常通り開放しておりますと答弁をしております。

さらに、競技内容に伝統である左近太郎がないというのはどうしてなのかという質問がございました。

市民スポーツ祭では、6つの競技を行いますが、昨年実施した中で様々な課題がありました。その中の左近太郎については、40分と予定より多くの時間を要しまして、小林音頭総踊りを中止したり、小・中学校のリレーの実施時間が遅れるなどと、閉会時間も予定よりオーバーしたところです。また、道具の破損等もあり、今年度は別競技へと変更したところだと答弁をしております。

続いて18ページ、野田利典議員の一般質問です。大項目2 国際化の推進について、国際交流の現状と今後の取組について、各小・中学校におけるALTや国際交流員以外での外国人との交流の現状について、教育長に質問がございました。

教育長からは、小・中学校における児童生徒と外国人との交流につきましては、外国籍の児童生徒が在籍している学校では、日常的に学習や運動、遊びを通じた交流を行っております。

また、それ以外の交流としまして、オンラインを活用し、例えば小学校では、郷土愛をテーマとした「総合的な学習の時間」に、ネパールの小学生と生活の様子を紹介し合うなどの交流を行ったり、中学校では、英語の授業で習った英語を実際に使って、アルゼンチンやマレーシアの中学生とお

互いの地域や国を紹介し合うなど、対話型の交流を行っております。

さらに、昨年度からは小・中学校1校をモデル校としまして台湾の小・中学校とのオンラインによる交流を行うなど、各学校の実態に応じた交流に取り組んでいるところでありますと答弁をしております。

続いて19ページから、橋本律子議員の一般質問です。

まず、大項目2 夏休み中の部活動について、部活動の意義についてどのように考えているか、夏休み中の部活動のあるべき姿について、教育長に質問がございました。

教育長からは、部活動の意義については、スポーツ、文化芸術に興味・関心のある生徒が自主的、自発的に参加するものだととらえており、体力や技能を向上するという目的もあるけれど、異年齢の交流の中で、生徒同士や生徒と教師の望ましい人間関係を醸成するということもあると思います。それから学習意欲の向上、自己肯定感とか、責任感、連帯感など、多様な学びの場として教育的な意義があると認識しておりますと答弁をしております。

また、夏休み休業中の部活動につきましては、学期中の部活動と同様に行いますけども、それだけではなく、生徒が十分な休養を取ることも必要であり、部活動以外にも夏休みしかできない多様な体験をして欲しいという思いがありますと答弁をしております。

20ページ、同じく橋本議員からですけども、今年の夏休みの部活動について、また、部活動の日数及び活動時間のルールについて質問がございました。

まず、熱中症対策についての取り組みについて質問があり、これに対して教育長から、夏休みに入る前に、水の事故と同様に、重く受けとめて対策を練っており、熱中症ガイドラインを参考に、暑さ指数を毎日確認し、その結果を、職員室に提示したり、校内放送で伝えたり、情報の共有に努めているところでございます。

暑さ指数の高いときは、部活動の時間を短縮したり、昼休みに外で活動することを自粛したり、学校の実情に応じて現在、熱中症事故防止に努めていますと答弁しております。

さらに議員より、夏季休暇中、午前中は宿題、午後は練習などの活動を行っている部活動はないかとの質問がございました。

これに対しまして、一部ではありますが、例えば部活動前に1時間程度学習する時間を確保したり、午前中に部活動を実施し、昼食をとった後、午後学習する時間を確保する部活動があるということ把握しておりますと答弁しております。

ただこれにつきましては、部活動の前とか後ろに学習の時間を置くというのは、教育委員会が推奨しているわけではなくて、部活動の顧問が夏休みの課題が遅れないようにフォローするという意味での学習の時間を置いているということで把握をしておりますと追加で答弁をしております。

23 ページですけども、議員より教員不足について、夏休みが明けた現在、教員が不足しているという状況が起きてないかという質問がございました。教育長から、夏季休業明けの8月25日現在の不足は2名でしたが、そのうちの1名は9月1日で解消され、現段階の不足は1名ということになりますと答弁をしております。

一般質問の最後、24 ページです。鎌田豊数議員の一般質問でございます。大項目2 人口減少対策について、若年層の地元定着について、こすもす科の取り組みについての質問がございました。

教育長から、こすもす科はキャリア教育をベースとして、郷土愛を重視しております。子どもたちはその学習を通して、例えば細野小・中学校の取り組みで、授業で学んだ小林の魅力をパンフレットにまとめ、修学旅行先で配布して、県外の方々と会話をしながら、自分たちの言葉で小林の魅力を発信するという学習を行っております。こういうことを繰り返すことが、地元定着につながるし、郷土愛にもつながるものと考えておりますと答弁をしております。

以上が5名の一般質問の答弁の内容でございます。

続きまして、9月11日、12日に実施されました議案質疑についての報告をさせていただきます。25 ページからです。

令和5年第5回小林市議会定例会議案に対する発言【質疑】通告書を添付しております。

教育部に対する質問は、議案第 53 号の令和 4 年度決算についてと、議案第 64 号 9 月補正についてでございました。

内容について、26 ページから 32 ページに質問の要旨を添付しておりますが、まず議案第 53 号の令和 4 年度決算については、永野議員、高野議員、原議員の 3 名から、議案第 64 号 9 月補正につきましては、永野議員、原議員からの質問でございました。

その内容については、33 ページから載せております。

まず 33 ページ、永野議員からの質問で、小学校管理費と中学校管理費のその他の備品購入費について、繰越明許費にしている理由についての質問がございました。

これにつきましては、株式会社ミヤザキ様からの寄附によるものとして、令和 5 年 3 月の補正予算として計上しましたけれども、年度内の執行が困難であったということから、令和 5 年度への繰越事業として、本年度執行しておりますと答弁をしております。

続いて 34 ページ、高野議員からは、奨学金の貸与貸付金事業費について、貸付状況について質問がございました。

学校教育課長より、令和 3 年度以前からの継続貸与者は 17 名、令和 4 年度新規貸与者は 3 名、合計 20 名となっておりますと答弁しております。

続いて 35 ページ、原議員からですが、学校と地域の未来創生事業費について、西小林地区の学校施設の協議について、どのような協議、検討がされているのか、今後の方針について、また先進地視察についての質問がございました。

これに対し、学校教育課長から、令和 4 年度に 3 回の会議を開催し、それぞれの協議についての内容を答弁しております。

また、今後の方針については、児童生徒数の推移、施設の老朽化の状況、教育面や財政面など様々な視点から、今後の施設整備について検討していただいた結果を、意見書としてまとめていただくとともに、市内全体のことを視野に入れた意見書としていただくこととしておりますと答弁をしております。先進地視察については 3 ヶ所の視察をしたと答弁をしました。

続いて 36 ページ、議案 64 号 9 月補正についてです。

まず、永野議員から、社会体育施設整備事業債について、これは当初予算で組めなかったのかという質問がございました。

これに対し私の方から、当初予算は、南地区体育館・三松地区体育館・三ヶ野山地区体育館の照明改修工事の設計業務委託料、それから中央地区体育館の解体設計業務委託料に対する事業債でありました。今回、9月補正計上分は、照明改修工事の設計が終了したことから、工事請負費の金額が確定したことによる事業債でございますと答弁をしております。

また37ページ、原議員から、商工観光課の補正予算で計上しているものですが、すきむらんどのアクティビティセンター整備事業費についての質問の中で、令和9年度に実施される国民スポーツ大会の開催地となっている須木の小野湖でのカヌー競技について、観客席やトイレ等はこの測量に含まれていないかとの質問がございました。

スポーツ振興課長から、今回の国民スポーツ大会につきましては、臨時仮施設等により整備することになっておりますと答弁をしております。

以上が9月議会の議案質疑の報告でございます。

また、9月19日に実施されました総務文教委員会の報告につきましては、38ページに日程の日割表がついておりますけれども、次の定例教育委員会で内容の報告をさせていただきたいと思っております。

最後に、明日議会の最終日になっておりまして、専決処分した事故の報告案件を出すことになっております。そのことについて、スポーツ振興課長より報告をさせていただきます。

山内スポーツ振興課長 令和5年8月9日に起きました事故について報告させていただきます。事故発生日時、令和5年8月9日午後7時。事故発生場所、小林細野4374番地、細野地区体育館内。事故概要としましては、対象者が細野地区体育館内でバドミントンの練習をしている際に発生した事故であります。対象者が後方移動しながらシャトルを追いかけていたところ、釘が浮き出ていた体育館の壁に背中から勢いよくぶつかり、対象者が着用していた練習着を破損させたものであります。幸い怪我はなく、練習着について4,730円賠償するものであります。また明日の9月議会において、専決処分をしたことを議会に報告いたします。

日高教育部長 以上報告させていただきます。

大部園教育長職務代理者 今聞いたその体育館の事故ですが、不幸中の幸いというか、怪我がなくて良かったですね。他の体育館は、同じようなことはないように点検とかはされたんでしょうか。

山内スポーツ振興課長 毎月1回は目視で点検をするようにしているんですけど、やはり触指しないと難しいということがありまして、この事故後にすべての体育館を回りまして、やはり何ヶ所かありました。今後につきましては、スポーツ振興課で月1回、それと清掃業務を委託している業者に月1回見ていただいて、事故を防いでいきたいと思っています。

園田委員 14ページ原議員の質問で、防災教育にマイ・タイムラインを取り入れたらいいのではないのでしょうかということを質問されています。私はこのマイ・タイムラインが分からなかったもので、ちょっと調べてみたら、防災教育には大変有効な手立てだと教育長も答弁されていますが、マイ・タイムラインは、その活用次第ではすごく意義があることだと思います。それで、このマイ・タイムラインというのは、自治体では市役所にあるということですけど、小林市役所にはあるかどうかを確認できるでしょうか。

園田学校教育課長 市の防災を担当しているのが危機管理課になるんですけども、今後自主防災組織の中で計画をしていく中で、マイ・タイムラインについても検討したいということは聞いております。

園田委員 これは防災行動計画作成シートみたいなものなんですよ。それがなかったら取り寄せて、各学校にお配りして、先生方がそれを子どもたちに渡して、子どもたちが家に持って帰って、保護者と一緒にいろいろ考えながら、作成したら、すごくいいんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

田村教育指導監 ありがとうございます。今後はこれを校長会で周知したいと教育長が答弁されていますが、早速、今日の午前中に校長会がありまして、その中でマイ・タイムラインの国土交通省が作ってるチラシを校長先生方に配布をして、今までも避難訓練等はしっかりやっていたらんですけど、もしかしたらこれまでと同じように、避難して話ししてというだけの学校もあるかもしれないので、これからやはり大事なのは子どもたちが自分たち

で考えて、何か危険があったときにどうするかというのが、今委員がおっしゃったように、家庭に持ち帰って、自分自身の避難計画というのを作ることが大事だということを校長先生方にも話をさせていただきました。各学校の実態に応じて取り組んでいただけるのではと感じています。以上です。

園田委員 ありがとうございます。これは調べて本当に活用するのに価値のあるものだと思います。子どもと親が会話して、マイ・タイムラインを作成することは、子どもたちの防災意識もすごく高まり意義があるので、是非これから活用していただきたいと思います。

それから、16ページ、原議員が市民スポーツ祭のプログラムに小学生のリレーの記載がないということを質問されていますけど、それに対して、各校区にアンケートをとって実施を検討していきたいと考えておりますと答弁されておりますが、それはその後どうなりましたか。

山内スポーツ振興課長 アンケートを実施しまして、アンケートの結果がでました。やはり、参加するところが圧倒的に少ないということで、今年度については実施しないということで、今からまた再度文書を出していきたいと思えます。

園田委員 どういう理由で参加者が少ないのでしょうか。

山内スポーツ振興課長 参加しない理由につきましては、やはり校区で選手を集めていただいて、選手を輸送もしていただくということまで含めないといけないということで、体育振興協会の方にお問い合わせするんですけど、そちらの方のいろんな意見は書かれていましたけど、そういうことが無理だということと、人数がそろわないというようなことが大きな理由でした。

園田委員 よくわかりました。ありがとうございます。

中屋敷教育長 それでは議案の方に入りたいと思います。

議案第42号令和5年度小林市立小・中学校における食育推進委員の委嘱及び任命について説明をお願いします。

山内スポーツ振興課長 議案第42号令和5年度小林市立小・中学校における食育推進委員会委員の委嘱及び任命について、小林市立小・中学校における食育推進委員会設置要綱（平成24年教育委員会告示第17号）に基づく、小林市立

小・中学校における食育推進委員会委員の委嘱及び任命について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

40 ページに名簿を載せております。14 名中 7 名が人事異動等によりまして、変更になりましたので、今回お願いするものであります。

1 番、2 番、6 番、7 番、10 番の方の任期が令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日、4 番、5 番の方の任期が令和 5 年 9 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日、以上 7 名について承認を求めるものです。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、ご質問等ありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい) それではお諮りしたいと思います。

議案第 42 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか(はい) ありがとうございます。承認されました。

次回の予定をお願いします。

池北調製職員 次回の開催予定ですが、10 月 23 日 月曜日、午後 1 時から定例会を市役 3 階第 3 会議室で開催します。そのあと同日ですが、午後 3 時 30 分から、同じ場所で総合教育会議を開催する予定となっております。

中屋敷教育長 それでは、第 11 回小林市教育委員会定例会を終わります。

閉会 19:40